

第6回定例農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年6月28日(金) 9時30分～9時52分
2. 開催場所 門川町役場 2階会議室
3. 出席委員 (10人)
 - 会長 1番 米良 成志
 - 副会長 10番 金丸 幸子
 - 委員 2番 兒玉 道治 3番 新門 剛 4番 新田 利彦 5番 染田 良作
6番 川崎 正義 7番 黒木 稔 8番 安田 初美 9番 藤本 寿弘
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席 農地利用最適化推進委員 (5人)
 - 推進委員 白木 洋 安田 元信 松本 邦彦 朝倉 信一 染田 通明

7. 議事日程

- 報告第9号 農地の転用届出の件について
- 報告第10号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
- 報告第11号 農地の用途変更届出の件について
- 議案第11号 農地の所有権移転申請の件について
- 議案第12号 現況証明(非農地証明願)の発行の件について

8. 会議の概要

開会 事務局	それでは姿勢を正してください、ただいまより第6回定例農業委員会総会を開会したいと思います。 一同礼。 米良会長の方よりご挨拶をお願いします。
会長	おはようございます。 台風の関係で会議関係が中止になるほか、皆様方も農業関連で何か影響があったのではないかと思います。 庵川の早期水稻も穂が出だしたようです、例年より少し早いようですが、台風などの影響がなければ例年通りの状態で行けるのではないかと考えております。 今日の議題は5件です、よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます、それでは早速議案に移りたいと思います。 なお議長につきましては米良会長が務められます。 よろしくお願いいたします。
議長	早速議題に入りたいと思います。 本日は15名全員出席であります。 議事録署名委員は4番委員と5番委員です。 報告第9号農地の転用届出の件についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。
局長	はい、2ページをお願いします。

報告第9号農地法第4条委員会届出の件でございます。
次のとおり、受理したことを報告する。
記載のとおり2件の2筆でございます。
場所につきましては3ページをお願いします。
番号1については、加草地区の小字が深迫という場所で、旧道の西側の農地です。
番号2については、庵川西地区の草川保育園や近隣公園より東側の農地です。
以上です。

議長

説明は終わりました。
報告議案でありますので、各委員は把握をお願いします。
次の議題に移ります。
報告第10号農地の所有権移転及び転用届出の件についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

局長

はい、5ページをお願いします。
報告第10号農地法第5条委員会届出の件でございます。
次のとおり、受理したことを報告する。
記載のとおり3件の7筆でございます。
場所につきましては7ページからお願いします。
番号1については、庵川東地区の牧山教会と米澤土木の間の土地になります。
番号2については、加草地区のひむか福祉サービス周辺の旧道沿いの農地になります。
番号3については、加草地区の10号線沿い、センコーの駐車場周辺の農地になります。
以上です。

議長

説明は終わりました。
これも報告議案でありますので、各委員は把握をお願いします。
次の議案に移ります。
報告第11号農地の用途変更届出の件についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

局長

はい、10ページをお願いします。
報告第11号農地の用途変更、農業委員会への届出の分でございます。
次のとおり、受理したことを報告する。
記載のとおり1件の1筆でございます。
場所につきましては次ページをお願いします。
西門川の上井野地区です、更生橋の上流の尾地ヶ谷バス停付近の農地になります。
以上です。

議長

説明は終わりました。
これも報告議案でありますので、各委員は把握をお願いします。
次の議案に移ります。
議案第11号農地の所有権移転の件についてを議題とします。
事務局の説明をお願いします。

局長

はい、12ページをお願いします。
議案第11号農地法第3条、農業委員会申請の分でございます。
次のとおり、申請があったので審議を求めます。
記載のとおり1件の18筆でございます。
場所につきましては14ページから18ページをお願いします。
今回の申請につきましては竹名地区の方が生前贈与ということで申請されておりますので、

申請地自体も竹名地区全体に広がっているような状態です。
14ページについては、竹名地区の入り口付近の高速道路より手前の農地になります。
15ページについては、竹名地区の高速道路より奥の農地になります。
16ページについては、15ページより西側の農地になります。
17ページについては、15ページより高速道路から奥に行った農地になります。
18ページについては、17ページより更に奥に行った農地になります。
以上です。

安田推進委員

推進委員の安田です。
20日に事務局職員1名と児玉農業委員と金丸農業委員とともに4名で現地確認を行いました。
現在は耕作されていない農地もありますが、親子間の権利移動であります、譲渡人の父親は高齢でありまして、譲受人の息子に所有権移転したいということです。
特段問題はないようでありますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。
以上です。

議長

説明は終わりました。
他の委員ご意見はございませんか。
それでは賛成の方挙手願います。
はい、全員賛成であります。
次の議案に移ります、議案第12号現況証明の発行、非農地証明願いの件を議題とします。
事務局の説明をお願いします。

局長

はい、19ページをお願いします。
議案第12号現況証明、非農地証明の分でございます。
次のとおり現況証明願いがあったので審議を求める。
これにつきましては4件の6筆でございます。
場所につきましては21ページからお願いします。
番号1, 2, 3については庵川東の小字が正大原というところになります。
番号4については、中村地区に花輪の昇華がありますが、その周辺の農地になります。
以上です。

議長

事務局の説明は終わりました。
番号1, 2, 3については隣接地でありますので、一括してご意見を伺いたいと思います。

朝倉推進委員

推進委員の朝倉です。
21日に新門委員、事務局職員1名及び私の計3名で現地確認を行いました。
現地は谷の山に行く道路の一番奥あたりにある農地で、棚田や段々畑がある地域でしたが、現在は原野化しております。
この案件の番号1については、20年ほど前まで耕作されており、番号2については5年前番号3については10年前まで耕作されておった模様です。
非農地である旨の申請ですが、周辺はすでに原野化しております、番号2については5年前まで耕作されておったということで、田を見る限りではススキなどが生えている状況で、樹木までは生えておりませんでした。
しかしながら所有者の意向としては、今後耕作する予定はないとのことで、周辺の状況からみても耕作を行うのは困難であると思いますので、非農地であるということでご審議をお願いいたします。
以上です。

議長

番号1, 2, 3について説明していただきました。
番号1についてご意見はございますか。

番号1について非農地証明願いを出すことに賛成の方举手願います。
はい、全員賛成であります。
つづいて番号2についてご意見はございませんか。

事務局

すいません。
番号2については、5年ほど耕作されておらず、樹木などが生えてきている程ではないとのことで、ススキが生えている程度ならばトラクター等を使用すれば復元できるのではないかという話も出てきておりました。
しかしながら周辺の土地もすでに原野化しており、該当地への通路についても雑草が繁茂しており、車両などでの進入も困難であること、また、所有者さんも耕作の意思はないとのことで、周辺の状況などを鑑みると耕作が可能な土地ではないということでお話を上げさせております。
以上です。

議長

それでは今の意見も参考にさせていただいて、番号2について非農地証明を出すことに賛成の方、举手願います。
はい、全員賛成であります。
続いて番号3番についてなにかご意見のある方はいらっしゃいますか。
それでは番号3について非農地証明をだすことに賛成の方は举手願います。
はい、全員賛成であります。
それでは番号4について、推進委員のご意見を伺います。

染田推進委員

推進委員の染田通明です。
24日に川崎委員、事務局職員1名及び私の計3名で現地確認を行いました。
場所については、中村の加草神社手前にある、花輪の昇華の隣接地に該当地がありまして、確認した結果、耕作されておらず原野化しております、地目が変更されておらず、名義変更のために非農地証明を出してほしいというようなことでした。
譲受人も今後何か利用目的があるということではないようでしたのでご審議のほどよろしくおねがいします。
以上です。

議長

他の委員の方ご意見ございませんか。
はい、特に問題はないようであります。
それでは賛成の方举手願います。
はい、全員賛成であります。
議案につきましては以上であります。

事務局

それでは、姿勢を正してください。
以上をもちまして第6回定例農業委員会総会を閉会したいと思います。
一同礼。

令和元年6月28日

議事録署名人

4番委員

新田利彦

5番委員

染田良作